

(オンライン申請について)

Q. オンラインでの申請は可能ですか？

A. 4月30日(木) 8時30分から5月20日(水) 23時59分まで、「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」のウェブサイトから申請いただけます。

(URL https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/shingata_corona_kyugyoyosei.html)

申請画面から、事業者情報等を入力いただくほか、申請に必要な資料や写真等を添付して申請いただけます。

Q. オンラインで申請したものに不備があり、審査者から追加資料依頼の連絡がありました。オンラインで追加資料の提出は可能ですか？

A. できません。オンラインで申請いただいたものに不備があった場合の追加資料の提出は、恐れ入りますが郵送にてお願いします。

Q. 郵送で申請したものに不備があり、審査者から追加資料依頼の連絡がありました。オンラインで追加資料の提出は可能ですか？

A. できません。郵送で申請いただいたものに不備があった場合の追加資料の提出は、恐れ入りますが郵送にてお願いします。

Q. 追加資料依頼の連絡はどのように入りますか？

A. 電話または電子メールによりご連絡をさせていただきます。

Q. 対象となる施設が6施設以上ある場合、対象施設情報の欄に入力フォームがありません。どのように申請すればよいですか？

A. 対象となる施設が6施設以上ある場合には、オンライン申請を行っていただくことができません。恐れ入りますが、郵送での申請をお願いします。

Q. 対象施設情報の種類に該当するものがありません。どうしたらよろしいでしょうか？

A. 該当すると思われる最も近いものをひとまず選択してください。審査の段階で、対象施設に該当しない可能性があるとは判断した場合には、ご連絡をさせていただきます。